

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君 登壇）

○7番（高柳孝博君） 新型肺炎をもたらすコロナウイルスの蔓延は休校などにより、経済への影響が、大きいと思われます。感染された方と、家族などは、大変苦勞されているようです。1人1人が、予防していくことの、重要性を痛感いたします。

私は、一般質問に当たり、何もしなければ、消滅すると言われた松崎町の、交流人口を増やす、利益の改善を目指す。雇用の増大を図る。そういった、道の駅パーク構想が、直売所の建設が断念され、基本計画とは大きく後退するようになりました。残念ではありますが、新たな施策がなければ、町は衰退していく。そんな危惧をしているところです。

そこで、今後の取り組みについて、大きくは3つの点について、1つは、道の駅の今後をどのように考えているか。道の駅の今後の整備についてであります。

2つ目は、交流人口を増やすために、資源を町の資源を、どう守り、どう保全し、どう活用していくか。観光においても、マーケティング、マネジメント、どう進めるかが重要であり、町の観光振興計画のあり方についてです。

3つ目は、新しい施策を進めるようとする時、自主財源の乏しい小さな町で、財源をどう確保していくかという課題に対して、ふるさと納税制度の活用は、有効であると考えて、ふるさと納税の増大について質問いたします。

以降は、質問席にて、一問一答で質問いたします。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 高柳議員の質問にお答えします。まず大きな1つ目、道の駅の整備について、そのうちの1つ、かじかの湯を残す考えはあるか、2つ目、花時計の修理が必要ではないか、3つ目、三聖会堂の改修の考えはあるのかということでございます。

お答えします。町では、令和2年度から道の駅花の三聖苑の整備改修を計画しておりましたが、現状では議会の同意が得られないため、一時中断することといたしました。かじかの

湯については、本年3月末をもって営業を終了し、現在、整備改修工事を行っている旧依田邸温泉施設の完成を待って、そちらに入浴機能を移行いたします。

かじかの湯の建物は、本来であれば整備改修工事に合わせて、国・県・過疎債を利用し、解体する予定でありましたが、町単独の予算で対応せざるを得なくなりました。当面の間、従って建物だけ残る形になります。

また、駐車場の整備に合わせ解体予定であった花時計も残ることから、今後修理については検討していきたいと思えます。

なお、三聖会堂につきましては大きな改修の予定はございませんが、壁や柱の修繕などは実施してまいります。

道の駅の直売所設置計画断念の取り組みをどう考えるのか、その内の1つであります。直売所設置による効果の具体的な代替案はあるか、についてでございます。

令和3年4月オープン予定の直売所の運営を含めた道の駅花の三聖苑の一般財団法人松崎町振興公社への指定管理の議案が否決となったことから、令和2年度に予定していた道の駅整備改修工事の実施は困難となり、一時中断することといたしました。

道の駅の直売所の整備につきましては、住民所得の増加を図るとともに、交流人口を増やし地域経済循環を生み出すために計画したものでございます。

また、直売所は単なる物を売る場ではなく、町全体の農業振興や高齢者の生きがい対策にもつながるものと確信しております。直売所に代わる代替案は、現在のところございませんが、旧依田邸や温泉施設のオープン、クルーズ船飛鳥Ⅱの松崎新港への寄港や駿河湾フェリーの松崎町への寄港の可能性など、町にとって大きなチャンスでもありますので、交流人口の拡大、地域経済の活性化に結び付けてまいりたいと思えます。

道の駅整備についての2つ目でございます。職員等へのモチベーションへの影響はどう考えるのかという質問でございます。

昨年度、道の駅の指定管理者の指定につきましては、議会での2回の否決を受け、最終的に一般財団法人松崎町振興公社への1年間の暫定的な指定管理となりましたが、道の駅の職員からは「短期間で、職場がどうなるのかわからないのでは、今後の生活が不安である」という声を聞きました。職員が仕事に対してやりがいを持って、生き生きと働き、成果を上げるためには、安定した職場が確保され、自身の所得で生活が成り立つことが重要と思っております。

また、町職員においても、道の駅の活性化に向け全精力を傾けて業務に当たっていた者

が、かなわなかったことは誠につらいものであったろうと推察しており、今後、モチベーションが下がらないよう激励したところでございます。

道の駅の整備の必要性につきましてご賛同いただいた道の駅パーク構想基本計画策定委員、ワーキンググループ、農業委員会、行政調査委員会の皆さまには、道の駅整備が一時中断となったことは、大きな影響があると感じております。

道の駅の整備についての3つ目でございます。今後の直売所整備の考えは有るかという御質問でございます。

道の駅花の三聖苑の整備につきましては、松崎町のまちづくりの指針となり、町の最上位の計画である「松崎町総合計画後期基本計画」の重要取組施策に位置づけ、町の人口減少対策に特化した計画となる「松崎町総合戦略」にも計画されております。

また、平成30年3月に農業委員会で策定した「松崎町農業振興ビジョン」においても、地場産品の生産維持・拡大につなげるために、地域農業、経済の振興に寄与する直売所整備の必要性が明確にうたわれております。

町としては、道の駅の発展や産業の振興、地域の活性化のため、道の駅の整備は必要であるという考えに変わりはありません。

大きな2つ目の質問でございます。観光振興計画について、その内の1つ、松崎町の景観計画とはどのようなものか、という御質問でございます。

平成25年度に松崎町が加盟いたしました「日本で最も美しい村連合」は、日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、美しい村としての自立を目指す運動を展開するうえで景観地域を守るための景観条例等のルール、建築物に対する保護や規制、景観・環境に関するルールの制定を掲げており、加盟団体の多くが景観計画等の整備をしております。

町では、平成27年度に景観形成ガイドラインを策定し平成29年度に景観行政団体へ移行しており、令和2年度には景観計画の策定を進めてまいります。

景観計画は、景観法に基づき良好な景観の形成を図るため、区域内における景観重要建造物の指定や景観重要公共施設の整備方針、景観形成に関わる基準等をまとめた計画となります。特に町の宝であるなまこ壁や石部の棚田などの地域資源を将来にわたり保全活用することを重点に置き、伊豆半島でも特徴的な歴史文化ある町の雰囲気を残し、さらに磨いていくために、国の制度を活用しながら、町づくりの基盤にしたいと考えております。

観光振興計画の2つ目の質問でございます。観光を振興するために観光振興計画を作る考えはあるか、という御質問でございます。

お答えします。町では、「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の中の重要業績評価指標で、観光交流客数を増加させる目標を立てております。私は、観光は全ての人に恩恵を与える総合産業であり、観光客を増加させることにより観光業はもとより農業、漁業者や商店・飲食業者などの収入増につながり、農林水産観光業の一体推進による経済活性化が図られるものと考えております。

ご質問の観光振興計画につきましては、個別に策定するのではなく、現在進行中の総合計画後期基本計画や本年度策定の第2期松崎町総合戦略に掲げた観光振興施策を着実に実施してまいりたいと思います。

観光振興計画の3つ目でございます。DMO美しい伊豆創造センターとの取り組みをどのように考えるのか。

DMOデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションは、観光地域づくりの舵取り役として、地域の観光戦略を策定し、行政・観光関連事業者・農林漁業・商工業・地域住民等と連携して事業を立案・実行していく法人であります。DMOにつきましては、伊豆半島7市6町で組織する「美しい伊豆創造センター」で、観光庁へDMO法人登録の申請を行い、正式に登録をされました。

そのうえで、町独自の取り組みもさることながら、伊豆半島の市町が連携し、「伊豆はひとつ」のもとに誘客活動を進めることが、交流人口を増やすうえで重要なことから、関係7市6町が連携し、DMO事業を展開してまいりたいと思います。

大きな3つ目の御質問でございます。ふるさと納税の増大対策について、その1、感謝券の導入の考えはあるか、2つ目交通費とセットの宿泊体験プランなどメニューの見直しの考えはあるか、3つ目、観光ガイド付きの町内探索メニューの考えはあるかということでございます。

お答えします。ふるさと納税につきましては、寄附金額により返礼品32業者で153品目を用意するとともに、ウェブサイトによる紹介やクレジット決済のシステムも取り入れ、また昨年度は、はじめてガバメントクラウドファンディングを活用し、ふるさと納税の確保に努めております。

本年度の状況につきましては、1月末寄附件数1,228件、寄附総額2,989万6千円で前年度比15%増となっております。ふるさと納税を増やすためには、広報の充実もさることながら、魅力的な返礼品をいかに多く取りそろえるかが重要になり、これまでも町内の団体・事業者にお願ひし、返礼品を少しずつではありますが増やしてまいりました。

当然のことながら、返礼品の拡大、充実には、提供していただく関係者の協力が不可欠のことから、議員からご提案のありました返礼品のメニューについては、ふるさと納税の趣旨に照らし合わせながら関係者等と検討してまいりたいと思います。

以上で高柳孝博議員の質問にお答えいたしました。よろしくどうぞ、お願いします。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） 最初に道の駅整備についてございます。かじかの湯を残す考えがあるかということで、かじかの湯が、あそこへと、費用の関係もありまして、残すということになったようでございます。ただ今まで使っている方に聞きますと、道の駅に来た時に、温泉があそこにあるということで、お客様がそこへと誘導されて、よく入っていたというようなことも事実であります。

一方で、依田邸の方に温泉が移されたということで、直売所もなくなって、そうすると、温泉そのものが、表側にあったのが奥まったところに入ってきてしまった、これで良いのかっていう話もありましたので、かじかの湯をどうするのかなということで質問させていただいたわけですが、今、残るということですから、そこはそれでいいと思いますけれど、やはり案内のところを少しやっておかないと、かじかの湯そのものも、あそこ、楽しみに来る人もいるかもしれませんし、そこはしっかりやらなきゃいけないと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然3月末でかじかの湯は営業終了ですので、その広報は当然やってまいります。予算が通ったという中での確定という、我々、思っていますけれども、その前も、当然3月の末をもって営業終了時予定という中での広報はしてまいります。

○7番（高柳孝博君） 中にはですね、かじかの湯が・・・、地元が300円、それから部外者が500円というのが、今度、依田邸の所へ通ったときに、地元が300円、そして部外者は1,000円ということでね、少し差が開いてきたわけですけど、その中で、1,000円に見合うものがね、依田邸の方にあるかどうかっていう声もありますので、是非、かじかの湯と違ったもの・・・、それを、依田邸の方で魅力あるものにしていく、というふうにしなければいけないと思いますが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） そうですね、地元の方が300円、町外が1,000円という設定でございますので、そこは、1,000円に見合う魅力、あるいは、プランとかですね、割引等を含めての、プランとか企画・・・、そういったものも考えながら当然やっていきたいなということで

考えています。

○7番（高柳孝博君）　そこは是非、1,000円に見合うもの、温泉に来て、ここに来て良かったな、また来てみたいな、そう思われるように、是非していただきたいと思います。

依田邸自体は、歴史的ですごく文化もありますし、歴史のあるところで、依田勉三さんとか佐二平翁とかですね、そういったところ生まれたところでもありますので、そういった由緒あるところでくつろげる・・・、そういう魅力が感じられるようなものにしていただきたいと思います。そこは、いろいろ考えていただけるということですので。

2つ目の花時計の修理でございますが、現在花時計は故障中っていう表示ではなくて・・・、なっているものですからね、中断されたということで、今後、すぐにできないということでもありますので、タイミングもありますけれど、一度修理する必要があるのではないかと考えるわけですが、先ほど検討されるということですからぜひ検討していただきたい・・・。これは、タイミングもあると思いますので、もしこの次に、改修の工事があるということであれば、急いでやる必要もないでしょうし、そこを、是非、検討をお願いしたい。

3つ目の三聖会堂の改修の関係でございますが、三聖会堂は実は・・・、三聖会堂の中に、土屋三余さんとか展示してあるわけですが、この壁紙が剥がれたりとかしています。あれはもっと本当に大事にしないと・・・。帯広のほうでは、勉三さんが神様のようになっているわけですね、一方、生まれた松崎の方でそれが、歴史があるあると言いながら、そういうぞんざいな扱いではちょっと、観光客で来た方も、ちょっと興奮めするっていうところあるんじゃないかと思います。そこは是非、改修していただきたい。それは、直すという意味ですね。それからもう1つは、三聖をもっと歴史の中で、非常に大事なものだと思っているわけですね。それを観光客にどうアピールしていくか、松崎の近代の夜明けに貢献した方たちですので、それをうまく松崎の資源として、先ほど温泉のところもありますけれど、依田邸も非常に大事な資源ですので、それを、改修を含めて、今後どうしていくか。

もう1つは、三聖会堂のところから、依田邸の所に送るのに、三聖会堂は入り口であって展示の全てじゃないように思うんですが、あそこが全ての展示っていうとちょっと展示が弱いよなと・・・。それから、あれから奥へ持って行って依田邸持っていったら依田邸のほうに、もっとしっかりとした展示があるとかですね、そういったことが、1つは文化を大切に、歴史を大切に、そういったのにつながると思いますので、そのあたり、今後、改修という意味でも、修理と展示のほうの充実、その点の考え方がでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君）　三聖会堂の中の壁、あるいは柱も腐食しておりまして、それ

は早急に修繕の対応という形でやっております。それから、当然中のソフト面ですね、PR、三聖のPR等と、それにつきましても、実際のところは、道の駅のパーク構想では、それを、大沢学舎のほうに全て集約して、皆さんに見てもらおうかな、と思っていたんですけども、それもちよっと一部修正を余儀なくされていますので、三聖会堂でやるのか大沢学舎でやるのかいずれにしても、そういった資料の充実はしてまいりたいということで考えております。

依田邸についても、文化財の活用という、その中で、資料展示、これは重点に置いていますので、資料収集含めて、これは充実してまいりたいなということで考えています。

○7番（高柳孝博君） 是非、もっと充実したものにしていきたいと思います。

それから、直売所設置計画断念ではなくて中断というふうにお聞きましたので、中断している場合の取り組み、直売所の設置における効果というのは、交流人口の拡大とか、黒字化への取り組み、実際に直売所の案でいきますと、最初の年は920万の赤字、その次が414万の黒字、3年目は399万の黒字という、黒字化への、構想があったわけで、実際は、黒字化の構造がなくなって、ずっと920万の赤字、赤字、赤字になっちゃったわけですね。今、振興公社の赤字対策、赤字を何とかしようという中で、黒字にするという1つの案がなくなってしまったのでその黒字をどうするか。黒字化を、他に考えなきゃいけないんですよ。それをどうするのかっていうのが1つ。それから、雇用を含めた産業の育成というか、そういったこともあります。それらの交流人口の増大、元々飛鳥Ⅱとかフェリーの関係とか、先ほどありましたけれど、そういったものは既設であるわけですけど、直売所がなくなった時に、ちょっと、本来そういうものは直売所があっても、無くてもあったわけですね。でも、直売所がなくなって、直売所があれば、フェリーとか、そういったものの上に直売所の効果があったわけです。ところが、フェリーとか今言われた、飛鳥Ⅱの来るということは、それは、もう、または別で、本来、交流人口を増やすのに入っていたはずなんです。それ以外に、直売所の三聖苑、道の駅のところで、交流人口を増やすといった構想だったと思うんですが、それがなくなっちゃったわけですから、そこを考えていかなきゃいけないと思います。

ただ、今ね、もともと構想があったところがいきなりなくなっちゃったわけですから、今改めて交流人口というのは、なかなか難しいでしょうけれど、やはりそこは考えなきゃいけない。途中中断するのであれば中断するまでの間どういうふうやっていくか、あるいは、中断された後、今までのやり方ではまずいので、もう少し、しっかり直していく、全てのと

ころを黒字化に絡むわけですけれども、そこはやらなければいけないと思います。

そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） まさに高柳議員がおっしゃるように、今の道の駅の現状が1,000万円の赤字が続いてっていう中で、これをやっぱり少しでも改善していくと、あるいは5万人の今頭打ちになっている交流人口を、増やしていきたいと。8万5千人という目標を立てていましたが、そういったことでやっていきたいということがこういった形になったことで、町長は「非常に残念だ」という表現を使いましたけれども、そういったことであろうかと思います。ただ、そこで、終わるわけにはいきませんので、町としては、その整備が必要であるという考えに変わりはないということ、先ほど何度も申し上げていますので、やはりこれは、今後どうやっていくのかを含めて、今のところ未定ではありますけれども、やはりここの整備が必要だという基本的な考えに変わりはありません。ということでございます。

○町長（長嶋精一君） 今、企画課長が言ったんですけれども、高柳議員のおっしゃるとおりで、これからじゃあ、どうするんだということを、これから考え方、シフトして行かなきゃいけないなと思います。我々としては道の駅パーク構想というのは、すばらしい、完璧ではないにしろ、絵を描いたわけですが、直売所はなくなったということで、まさに、画竜点睛を欠くということになってしまいました。しかし、これを、ですね、私は指をくわえて、待っていくということはいたしません。職員としっかり考えながら、ですね、これからじゃあ、具体的にはどう・・・、道の駅に限らず、今やっている振興公社の状態、これをいかに大幅な黒字にするということは不可能ですけれども、赤字をいかに縮小させるか、あるいはプラスマイナスゼロに持っていくかということは、人間の努力でもってできるのではないかと私は思っております。まず、それをやりながらですね。交流人口等を、増やしていく事を実行していきたいなと思います。座して死を待つような状況は、高柳議員がおっしゃるように、今のままでとそのような状況になりかねません。

浜松のやらまいか精神ではないですが、まずやってみようという精神を持って動いていきたいなと思います。

○7番（高柳孝博君） 時間がなくなりますので、次に行きたいと思いますが、2つ目の観光振興計画についてでございます。松崎町の景観計画とはどのようなものかということですが、これは今回予算的に景観計画を作るということで聞いておりますので、いろいろ調べましたところ、静岡県内の中でも景観行政団体は先ほどありましたけれど、景観行政団体は35

市町のうちの30市町が、景観行政団体になっていると、平成31年4月現在ですが、その中で、景観計画策定市町ということで、35市町のうちに、25市町が景観計画をつくっています。実際に景観行政団体になっていながら、景観計画を策定していないところが5市町ですかね、そういうことで、松崎が何で今までやらなかったのかなあと思うんですけど、今度やられるということですから・・・、ただ、以前、私は景観条例を作れという事を申し上げたことがありまして、それが今まで、今だにできていないと、残念なんですけれど、これは条例にするものなんですか。いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 景観計画につきましては、来年度、2年度で計画を策定してまいります。策定した後にですね、景観条例あるいはまちづくり条例というのが、他の市町ではそういったタイトルございますけれども、そういった形で具現化するような形ですね、条例まで考えていければなという形で思っています。

○7番（高柳孝博君） 景観計画って中で、どちらかというところ、保全、保護していくというような意味合いが強いのかなって気がしますが、それで一方で活用するにはどうするかという意味で、次の観光を振興するために、観光振興計画を作る考えはあるかということでお尋ねしたんですが、他の計画があるからということで、新たに考えておられないというような回答でございました。

ところが、ほかの市町ではですね、静岡県もそういう、計画がありますね、静岡県観光躍進基本計画というのが県にあります。それから国も、インバウンドを呼ぶための施策が有るわけですね、一方、松崎町は、5カ年計画があって、そしてまちづくりの・・・、人、町、仕事づくりの計画もあるわけです。ただ、その中で、断片的に出てくるんですけど、総合的に観光だけをどうしようかっていうことを本当に真剣に考えていかないと・・・、民宿なんかどんどんなくなっています。これをなくさないようにする。それから交流人口を本当に呼ぶならば観光の資源をもっと徹底的に使うぐらいの考えでいかないとこれいけないと思います。今まで、実際に、5カ年計画もありました。町、人、仕事づくりもありました。県の計画もあったわけです。実際、じゃあ、交流人口が増えているかっていうと残念ながら、増えていない。そのところをまさに反省して、何でこないのかっていうところできっかり、計画というのを作って、交流人口を増やしていくと、そのためにはどれだけ増やそうかっていう目標をつくって、この目標をやるためにはこの施策で何人、この施策で何人というやり方をしていけないと、パンフレットとかなんかたくさんできています。インバウンドに向けたパンフレットもできています。外国語のパンフレットもできています。しかし実際に

は減っている。これを、とめていかなきゃいけないので、先ほど増やすということなかなかできないということで、それを緩やかにするというようなお話ありましたけれど、そのところを本当に、系統的に考えてほかの施策と県国、それから自分のところの我が町の5カ年計画として人、町、仕事を作りのところとリンクさせて、何をアウトプットしていくかというのをしっかり考えていく必要があると思います。

そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 今第2期の総合戦略を策定していますけれども、その1番初めに出てくるのはやはり観光振興でございます。ここで観光の目標値としましては、交流人口という1つの指標がありますので、今現在松崎町33万人の観光交流人口です。ここをいかに、どうするかと、当然増やすというような形の目標ですけれども、そういったこと、そのうちの宿泊者が大体約10万人、年間来ています。ここも増やしていくという、具体的な目標を掲げてやってまいります。特化してですね、別に計画をつくるということではなくて、個々の総合戦略の掲げた施策を着実にやってまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 先ほど申し上げましたが、ある・・町の素材について、いろんな計画の中で使われていますけど、まだ使われ方が足りないと思います。先ほど申しましたように、依田邸の文化もそうです。歴史もそうです。まだ町の中に、いろいろ取り上げたい素材というのはたくさんあると思います。この後、ふるさと納税も出てきますけど、町の素材っていうのが本当に活かされているかっていうと、足りないからだというふうに思っています。松崎町に素材がないわけではなくて、素材は有ると思っています。その素材が本当に活かされていないんじゃないか。そこを心配しているわけでありまして。だから、もう一度、こういう素材を取り入れたいね。そしてその素材について、どのように活用していったらいいか。もうちょっと真剣に考えないと、ただ計画の中で何人っていただけで、その施策が、その指標に合った施策でなければ、それは当然、効果的ではないわけでありまして、やはり、観光計画、ほかの市町でも、5カ年計画とか、人、町、仕事作りの計画がありながら、県の計画もありながら、改めて、素材をもう一度絞って、この町の素材、例えば、町の中を、ウォーキングのコースって、実際にパンフレットできていますよね。じゃあ、あんなところも本当に、ガイドとか何かがいかにして、あれも1つの商品になると思うんですよね、自然を本当にどう使うかっていうところで、商品になると・・。それから、依田勉三の所も、今のままじゃあ、ダメだ、依田邸は今のままじゃあダメだから、もっとしっかり、ま、帯広まではなかなかお金もありませんからできませんけれど、松崎として何ができるか

を、もう1度詰めて、見直した方が良いと思います。

そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） やはり、松崎の持ち味、素材ということだと思いますけれども、やっぱりそれを生かさないと、まちづくり、あるいは観光に結びつかないのかなというのは、我々も重々承知しています。そのためにはやはり、誰がそれをやるかという一種の・・・、じゃあ、ガイドを誰がやるのか、プレーヤーの問題もありましてですね、そこは、いろいろ町民と協働した中で、その持ち味を生かす、そういったことを考えていくのかなというようなこともありますので、そこは新たな組織云々ということではなくて今の、従来ある組織なんかを利用して、ですね、そういった方策を見つけていきたいなと思います。

○7番（高柳孝博君） 今、観光ガイドというお話がありましたけど、観光ガイドが本当に足りないと思います。今やられていますけれど、観光ガイド、バスとかなんかが来ると・・・、ツアーが来るとガイドしているんでしょうけれど、そうではなくて、山の魅力、それから町のイベントの魅力、それから文化の魅力、そこを売りにできるようなガイドも本当に必要ではないかと思います。この後、ふるさと納税の中でも、そういったものを売り物したらどうかということでお話ししますが、ガイドさんがやっぱり必要ではないかと思います。この前、クルーズ船が来るときに、人力車をやっていた方が、案内をされたということですけど、もっと案内して、ローカルならばここを案内する。ウォーキングの方ならばここを案内する。自然を見たいのか、それとも、文化、歴史を知りたいのか、そういうことがわかっていて案内できる。そういった人を育てていかないと、本当に・・・、パンフレットなんかじゃあ\*\*\*すれば良いんですけど、実際にそこで来たときにそれを堪能して良かったと思うには、やはりもう一工夫が、必要だと思います。

そのところの考えはいかがでしょう。

○企画観光課長（高橋良延君） 観光ガイドについては現在観光協会でもふるさとガイドをということで行っていますけれども、ガイドの人数は実質今1人のような状況でございます。ほとんど案内できていないというような状況ということで伺っていますけれども、そういったことを考えたときに、まずは観光ガイドの育成、あるいは組織体制とかですね、そういったものがまず必要ではないかというようなことで考えています。以上です。

○町長（長嶋精一君） 高柳議員がおっしゃるように優れたものはたくさん有るんですよね。優れた人もおるんですね、専門的な。虫については僕に任せよってというような人もいます。いるんですけども、そこがちょっと、ばらばらな形になっていて、そこに横串を入れて、

貫通させて、一元管理するというのがやはり求められているんですね。それが、やはり企画観光課であるし、それから観光協会、これらがですね、中心となってやっていかなきゃならないと思っております。それと、いろんな優れたものがあると。素材があるという中で、交流人口を、ぐっと上げていくためには、直売所が必要だったなど返す返す思います。

あくまでも、町民、あるいはこの近隣市町の方々の、収入を増やしていきたいと思うんですけども、やはりそれをやっていけば必ず交流人口は増えると私は思っていたものですから、非常に残念なんですけども、残念、残念と言っても、時が過ぎるばかりです。何とかそれを具体的な方法でね、顕在化してるものを具現化すると、よくポテンシャルは高い、ポテンシャルは高いって言っていますけれども、言葉だけじゃなくて、それを顕在化するというようなことをやっていくのは、我々の使命じゃないかなと思います。

是非、高柳議員初め、議員の方々にも、いろんな面でアドバイスをいただきたいというふうに思います。

○7番（高柳孝博君）　そういう意味で、観光振興計画というのをつくって、そんなのにガイドの育成も入ってくるでしょうし、文化をどういうふうに表現していくか、歴史をどうやっていくか、自然をどうやっていくかっていうのを考えていって、実行計画を作っていく。誰が携わるかっていうその中で検討しなきゃいけませんし、人、物、金をどう動かすかっていうのも当然その中に入ってきますので、是非そこだけは観光というのは今非常に厳しくなっているというふうに思います。町を興すという意味では、交流人口を増やす意味では、非常に大事なことだと思いますので、是非そこは検討していただきたい。

今あるものだけでばらばらであるんですね、ひと、まち、仕事作りはあるし、5カ年計画があるし、それが、融合させた中で、それらをマッチングさせる、県のもをマッチングさせる。国のものもマッチングさせて、1つをつくるというのが、観光振興計画でございますので、是非、一考をお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税の関係ですけれど、我が町が自主財源というのはもう本当に少なく、大部分が交付税対応ということで、なかなか、自分たちの新たな事業をやりたいというときに、できない状態になっちゃっているわけですね。そういう意味で、何かをやるとうとしたときに、ふるさと納税というのが、財源として非常に有効ではないかというふうに考えているわけです。先ほど実績が出ましたけど来年度、たしか4,000万だったと思うんですが、4,000万の目標では、とても賄いきれない。何かやる場所というのを賄いきれないというのが・・・、僕は思い切ってますね、10倍ぐらいの目標を立てて、そこをもらうにはどうしたら

いいかという、逆算して目標を高くしてですね、是非チャレンジしていただきたいと思うわけでございます。そのチャレンジが、先ほど、感謝券の導入のところ、よくわからなかったです。感謝券というのは導入は可能なのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 感謝券の導入についての御質問がありました。これについてはですね、国のほうが指針を出しております、通達が。いわゆる金銭類似性の高い商品券、感謝券などは返礼品にしないようにという通知が出されているという事実がございます。ただ、感謝券ということで、他市町で扱っているという例は実はあります。だもんですから、それはやらないと損になるのかどうかわかりませんが、ほかのところでやっている事例はありますので、うちのほうで、それはやっているところがあるから、じゃあ、できるんじゃないかという解釈も一方ではできますけれども、ここはやっぱりその、国の通達もあるもんですから慎重に調べた上で、ここは検討していきます。

○7番（高柳孝博君） 5分の延長をお願いします。

○議長（藤井 要君） 5分間の延長をお願いします。

○7番（高柳孝博君） 感謝券のことは、総務省が、これは金券に当たるのではないかっていうことで、クレームあっても出しているみたいです。ただし、やっているところは、感謝券はこういうもんですよっていうことで、小さく載せといて、ホームページは大々的に感謝券を売っているわけですね。感謝券の良いところは縛られない、使うのに縛られない。だから、メニューはどうでもいいんですよ。だから、お菓子でも良いし、宿でも良いし、そこにメリットがあって、何かそこを工夫して、感謝券までいかななくても、共通で使えるようなものを少し考えるとかですね。なんかこう考えていただけないかなと、そこ思います。

それから、交通費とセットの宿泊体験のプランっていうのは、これはツアーとか何かをメニューにしている所もあるようですので、できるんじゃないかと思います。ここのネックは宿だけをメニューで出しても、来るまでが大変ですから、そのところを面倒見てあげると、単価が高くなって、30%の返戻金というところが高くなれば、当然、あと残りの7割は町のほうにいただけるという格好になると思いますので。そうしないと、例えばお菓子千円のもの30%で、残り7割もらっても、700円ということですね、やっぱ単価が上がっていかないと、なかなか伸びていかないというふうに思うわけですよ。

そのセットっていうのは、可能性はどうなんでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） これはですね、やっぱりこれ宿のほう、との打ち合わせなり何なり、合意っていうんですかね、そういったものが非常に必要だなと思ってます。ただ、

今の高柳議員の提案は、非常に魅力的なものであると思います。ですから、交通費とセットに限らないで、いわゆる体験とセットの組み合わせだとか、そういったことが十分可能じゃないかなということでは思っています。観光協会とか、あるいは民宿とかそういった事業者と相談しながら、そういった良いプラン考えていきたいというように思っています。

- 7番（高柳孝博君） 幸いっていかまつぎ荘がメニューに入っていますね、宿泊っていうのはね。あれは、公営のものを委託してるわけですから、そういう意味では、少なくとも試験的にでも、セットにしやすいと思いますね。だからそのセットのやり方が、ただ、ばらばらのものを組み合わせると良いのかそれとも、ツアーとして提供して、このツアーに参加してくださいってやるのがいいのか、そこら辺をちょっと検討していただいて、是非一つ、宿よりは、交通費高いですからね、東京から来ると高くなりますから、その分だけ、30%の金額が高くなれば、残りの7割を高く、納税としていただけると。お菓子だとしれていますからね、一個やったところで、千円のもの売れてもしています。極端な話30%、3,000円お返ししたとしても、7,000円しか入らないということで。ところがセットにしてあげると、しかも、長期滞在をできるだけセットしてもらおうと1番良いわけですけど・・・、そういうことを考えて、高くするっていう単価を高くするっていうことが必要じゃ無いかと思えます。そういう意味で、体験っていうのが先ほどありましたけれど、体験っていうのはすごくあるわけですね。実はこの町には祭りもありますし、海水浴もありますから、それからウォーキングとか、いろんなイベントがありますよね。そういったものに参加してきていただくっていう、そこにはやっぱりガイドが必要っていうところの、山の中をもし歩くとするとガイドとか入れないと、ちょっといけないのかなと思いますけど、ガイドがないんなら作れば良いんですよ、作れば。だからそこは作っていかないと、本当に1人だと、1人がお休みしちゃったらもうガイドがないよという状態になってしまいますので、そこは何とか、ガイドをですね、ボランティア団体がいると良いんですけどなかなかいないので、作る、それはどういう形でいったらいいかっていうのはありますけれど、ガイドにも、どのように、町として、サポートしてあげられるか、育成と、それから、よくガイドなんか見てみますと、弁当代を出してあげるとかですね、そんなことをやっているみたいですので、そうして、士気を高めていく。そういったことも必要ではないかと思えます。

それで観光ガイドつきの、市内探索メニューとかですね、ただ歩く、この町はただ歩くだけで相当魅力があると思うんですけど、観光ガイドがいれば、あの時計台みたいな何あれ、あの橋はどういうこと、長八さんってなんなのということが、よくわかってきて、今度

は違うものを見ていきたいなというのも、可能性があるので、しかも、そういうものをツアーにされると、ただ、来てくださってというだけ泊まりだけでやるよりは、セットにしてあげて、それをつけていくらですよっていう、単価を高くしてあげると、今の、ふるさと納税の、高額化ってのが狙えるんじゃないかと思います。そういうことも考えてですね、目標を高く、やっぱり、去年が4,000万ぐらいのところ、今年も4,000万ぐらいだと、何もしなくても今までどおりでもいいじゃないかっていう話になってしまいますので、そうではなくて、目標は高く持って、やれるかどうかわかりませんが、例えば今、10倍でやると4億ですよ。単純に考えると4億、計算すると・・・。その4億円を集めるにはどうしたら良いかということを経営していかなないと、本当のふるさと納税の中で、効果的に集めるということはできないと思います。他のところは、違法ギリギリの所までやっちゃっているんですよ、実はね。それで、アマゾンのカードとか、買い物券とかやっちゃってそれはもう違法だということ、実際には、法律で縛るような格好になって、今年度対象にしないとかなそういうのになっちゃっているわけです。だけど、実際に何かやった人が得したような気がしてしょうが無いですけどね、100何十億とかいれていますからね、140億とか入れています。このあたりで小山町でしたかね、非常に高い・・・、近隣でいくと、お隣も相当高いお金を・・・、今年、10億くらいですかね、狙っていますので・・・、お隣の町でも頑張っている、では我が町は頑張っているのかということ、4,000万じゃあちょっと頑張っているとは考えきれない。だから・・・。

○議長（藤井 要君） 高柳議員、のど乾かないですか。答弁はいいですか。たまには答弁いろいろしたほうがよろしいじゃないですか。

○7番（高柳孝博君） それでは、今のふるさと納税の考え方、お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 我々の4,000万円で、当初予算で上げますが、それで4,000万円で良いという話ではなくて、当然それ以上のふるさと納税を増やすという、その目的もありますので、これが増やす努力は当然してまいります。そのためにやることもしっかりやっております。ふるさと納税を増やすために楽天をいわゆる窓口、間口を拡大したりとかそういった細かい取り組みもしておりますけれども、やはり1番は、返礼品の関係それだと思います。先ほど言った、宿泊とセット、体験のセットとか、そういった返礼品の魅力が1番そこは消費者の方に1番訴えるものだと思いますので、ここは当然返礼品のアレには、事業者の協力が必要不可欠ですので、そこは随時相談してまいりたいなと思います。ただ、我々の松崎については、隣町の話がありましたけれども、大きい工場とかあれがあるわけではご

ざいませので、1つのところで何億のふるさと納税を扱うというところがなかなか非常に難しいところもありますけれども、松崎は松崎なりに、そういった個人の事業者の集まりです。そういったことの、ある意味、一種の強みを、消費者の方に届けられたなということ考えています。

○7番（高柳孝博君） 時間がなくなってきた・・・、ふるさと納税っていうのは地元産品という縛りがあるわけですね。だからその縛りがある中でやらなきゃいけないんですけど、ただ組み合わせるということは自由なので、そして、上限もない、30%以上いかなければいいわけですので、そこはぜひ考えていかなきゃいけないというふうに思っています、業者と必要であるなら業者とやってください。業者とやらなければできないことなので、そこで引っかけたらもうできません。それから、ガイドを増やすんで、ガイド育成ということをまず考えて、それは非常に大変ですけど、それをやらなかったら次はできないんです。それを是非・・・、その考えはいかがでしょう、最後になります。

○町長（長嶋精一君） ふるさと納税で、今、高柳議員がおっしゃった中で参考になるのが、名前出すとまずいと言ったけれども、交通費をもってね、というホテルがありますよね。それを参考にといいことですよ。それと、長期滞在型、あるいは体験型、いろんなことを、ですね、組み合わせでできないかどうかということ、大変参考になります。これはすぐには、できないかもしれませんが、いろいろ知恵を出し合いながらね、やっていきたいなと思います。ふるさと納税は大事だと思います。それは、財源が少ない町がいかにか財源を増やすかということと、もう1つはね、財源が少なくても、投資をするときには、いかに自分のところのお金を使わないで、国県のお金を使ってやるかということも、これは、ふるさと納税と同じような観点で必要なことなんです。それを、我々はね、ふるさと納税はちょっと、\*\*がいけないような、ペースですけどね。なるべくうちの金を使わないで、国県のお金を使っていこうというのが我々のスタンスで、道の駅も直売所もそうやろうとしたんですけど、やろうとしたんですけどもそれができなくて非常に残念でした。しかしこれは、この手法は、続けていきたいと思っています。交通費を負担して、旅館なり、ホテルに行っていていただくという、方法はね、一般のホテル、旅館にやってくれ、やってくれって言うても難しいけれども、町営施設のまつぎき荘というのがありますから、今、まつぎき荘が、やっぱりそういうところが、我々にとって1つの、一種のアドバンテージですから、ああいうところがあるというのはね。それを深掘りして、知恵を出してやっていきたいと思っています。また知恵を拝借させて下さい。

○議長（藤井 要君） 時間が来ました。

○7番（高柳孝博君） ツアーでやってるところありますからそこを是非、参考にさせていただいて、やっていただきたいと思います。これで、終わります。

○議長（藤井 要君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

次は、渡辺文彦君の一般質問であります。本日は体調不良で欠席であります。

本人より一般質問の取り下げの申し出がありましたので、許可いたしました。

（午後 3時05分）

---